

令和5年度 女性活躍推進法に基づく実施状況等について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、令和5年度の特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表する。

1 特定事業主行動計画に基づく数値目標の達成状況（女性活躍推進法第19条第6項）

年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日から12月31日まで）

| | 数値目標 | 令和5年度 |
|-----|--------|--------|
| 取得率 | 30.00% | 30.97% |

| 年度の推移 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 取得率 | 30.97% | 28.32% | 34.04% |

2 女性の職業選択に資する情報（女性活躍推進法第21条）

区分1（その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供）

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

0.00%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合

性別を把握していない

(3) 職員に占める女性職員の割合

33.33%

(4) 管理職に占める女性職員の割合

50.00%

(5) 職員の給与の男女の差違

対象者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため公表しない

区分2（その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備）

(1) 離職率の男女の差違

| | 男性 | 女性 |
|-----|--------|----|
| 離職率 | 16.67% | — |

(2) 男女別の育児休業取得率

対象者（当該年度に子が生まれた職員）なし

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率

対象者（当該年度に子が生まれた職員）なし

(4) 平均超過勤務時間、超過勤務の上限を超えた職員数

①管理職の1人当たり1月当たりの平均超過勤務時間

把握していない

②管理職以外の1人当たり1月当たりの平均超過勤務時間

7.17時間

③超過勤務の上限を超えて勤務した職員数

なし

(5) 年次休暇の取得状況

①1年の年次有給休暇が20日以上付与された者の平均取得日数

10.88日

②取得日数が5日未満の職員割合

なし